

地域整備方針（素案）から（案）への追加・修正について

1. パブリックコメントの意見に基づく追加・修正

頁	項目	追加・修正内容
3	(2) 地域整備方針で示す内容 3つ目	「身近な街づくりは、地域整備方針、都市整備領域の分野別整備方針・計画、世田谷区実施計画等に基づき、効果的・効率的に進めていきます。」を追加
18	(1) テーマ 安全で災害に強いまちをつくること ○2つ目の1行目	「消防水利の整備」を追加
20 36 53	世田谷・北沢・玉川地域のテーマ別の方針図 図中	区外にある広域避難場所のエリアを追加
34	(1) テーマ 安全で災害に強いまちをつくること ○2つ目の3行目	「【避難時の安全性を向上させる】 広域避難場所等への避難路の安全性を高めるとともに、周辺の建築物の不燃化を進めます。」を追加 「消防水利を確保し」を追加
50	(1) テーマ 安全で災害に強いまちをつくること ○2つ目の2行目	「消防水利の充実」を追加
72	【4- 成城学園前駅周辺地区】	「駅西口交通広場や駅前小広場の整備、駅周辺の既存道路の改良等を行い、安全で快適、豊かな歩行者環境整備の街づくりを進めます。」を追加

2. 庁内意見等に基づく追加・修正

頁	項目	追加・修正内容
65	砧地域の骨格と土地利用の方針図 図中	東名ジャンクション（仮称）周辺の土地利用について、一部「低層住宅地区」から「住宅地区」に修正 （平成26年12月公表の東名ジャンクション上部空間等利用計画・ワークショップ案を踏まえ修正）

3. その他

語句の修正、文言・表現の統一を行いました。